

令和3年度 筑波大学 SDGs×Career UP Seminar

出展者募集要項

ver.220118

■ お問い合わせ先・運営 ■

株式会社セキショウキャリアプラス

筑波大学 SDGs×Career UP Seminar 運営事務局

担当：清水、人見、柴沼

所 在 / 〒305-8515 茨城県つくば市東新井 12-2

T E L / 029-860-5080 (平日 9:00~17:00)

F A X / 029-855-5180

M A I L / tsukuba-uni@sekisho-career.co.jp

公式サイト / <https://www.sekisho-career.co.jp/service/business/tsukuba-sdgs/>

申込フォーム / <https://fs223.formasp.jp/s686/form5/>

1. 開催概要

(1) 主催

筑波大学 担当：ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター／学生部就職課

(2) 運営

株式会社セキショウキャリアプラス

(3) 筑波大学 SDGs×Career UP Seminar 詳細

①開催日程

令和4年2月1日(火)

タイムテーブル	
PR タイム (30 分) 1 社 2 分程度	13:30~14:00
第 1 クール (60 分) 説明 40 分+フリータイム 20 分	14:10~15:10
第 2 クール (60 分) 説明 40 分+フリータイム 20 分	15:20~16:20

②説明時間

下記のいずれかの部に出展いただき、PR タイムおよび第 1～第 2 クールの時間区分に従って、SDGs に対する理解促進・進路に関する学生の視野を広げるための交流を図ってください。

③対象学生

筑波大学に在籍するすべての学生

④出展可能

10 社程度

⑤説明内容での注意点

政府からの「2022 年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請」に基づき、採用活動に直結する情報の発信は禁止といたします。

(4) 筑波大学 SDGs×Career UP Seminar 出展料

70,000円(税込)

(5) 使用可能オンライン会議システム

Zoom

※使用可能オンライン会議システムは、Zoom となります。Zoom 以外のオンライン会議システムの使用はできかねます。Zoom のミーティングルームについては、運営事務局が発行します。

2. 主催者審査

お申込み毎に随時主催者審査を行い、申込社数が出展可能社数を上回った場合には、主催者が選定基準に基づいて、出展者の選出および日程調整を行います。

3. 審査結果の通知

(1) 審査結果の通知

審査結果は申込時にご申告いただいた主担当者メールアドレスに通知いたします。
メールでの通知を以って出展確定といたしますので、到着までお待ちください。

(2) 出展日時の変更希望

出展確定通知後の出展日時の変更は対応できかねる場合がございます。
あらかじめご了承ください。
やむを得ず、日時の変更を希望する場合は、運営事務局にメールにてご連絡ください。
他の変更希望との入れ替え等の調整後、結果を通知いたします。

(3) 線上連絡

出展のキャンセルが出た場合には、出展の可否の項目に「審査の結果、出展見送り」と通知した出展者にお声がけをさせていただきますので、出展をご検討ください。

4. 出展確定後の案内

(1) 運営事務局のメールアドレスの受信設定確認のお願い

出展確定後の連絡は、運営事務局のメールアドレス (tsukuba-uni@sekisho-career.co.jp) よりすべての出展者に一斉送信にて送付いたしますので、受信が可能なように、メールアドレスまたはドメインのホワイトリスト設定をお願いいたします。出展者のセキュリティ設定により運営事務局からのメールが迷惑メール判定を受ける等の事象が生じ、案内内容を確認できない場合、主催者および運営事務局は一切の責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

なお、運営事務局側では、なりすまし誤認のための対策として、SPF 設定、DKIM 設定、DMARC 設定、メール配信時のファイル添付を避ける等の対策を講じております。

(2) 運営事務局のホームページの閲覧設定のお願い

出展確定後の案内は、運営事務局のホームページ (<https://www.sekisho-career.co.jp/>) 上に資料のダウンロード専用ページを設けます。資料を更新した際には、メールにてご案内いたしますので、ダウンロードしてください。

(3) 企業情報の作成

申込フォームよりご入力いただいた内容を、筑波大学生のみが閲覧可能である特設サイト上に公開いたします。

5. 出展料の支払い

(1) 請求書の郵送

出展が確定した出展者には、申込時の主担当者所在住所または請求書郵送先宛に、「出展確定通知」と合わせて、「出展料請求書」を「特定記録郵便」にて送付します。審査結果をメールで通知後、1週間を目途に到着予定です。

(2) 支払方法

支払方法は、「銀行振込みのみ」といたします。振込手数料は出展者側でご負担いただきます。手数料を差引いてご入金された場合、差額分の追加振込をお願いいたします。

(3) 支払先

出展料は、主催者に代わり、運営事務局が集金をするため、郵送時の封筒および支払先は株式会社セキョウキャリアプラスとなります。運営事務局は、毎月の入金確認後、翌月早々に入金額全額を大学に納入いたします。支払先口座の詳細は、請求書に記載してご案内いたします。

(4) 支払期日

・筑波大学 SDGs×Career UP Seminar：1月中に請求書郵送、請求書記載の支払期日は2月末。

※社内の支払い規定でやむを得ず支払日に遅れが生じる場合は、運営事務局にメールにてご連絡ください。

6. キャンセル規程

(1) キャンセル規定

都合により申込・出展を取り止める場合には、速やかに運営事務局に電話とメールにてご連絡をお願いいたします。運営事務局より「申込・出展辞退届」を返信メールにて送付いたしますので、必要事項をご入力・ご捺印（担当者印）の上、運営事務局宛にメールにてご返送ください。運営事務局での「申込・出展辞退届」の受理を以って、正式にキャンセルといたします。

(2) キャンセル料

キャンセルの際には、以下の規定に基づき、キャンセル料を申し受けます。

キャンセル時の状況	キャンセル料
審査結果未通知	0%
審査結果通知済みで、 <u>出展料支払済み</u> の場合	100% ※返金はありません。
審査結果通知済みで、 <u>出展料未払い</u> の場合	100% ※期日までに指定口座にお振込ください。

7. その他約款等

(1) 出展枠の貸与等の禁止

出展者は主催者の承諾なしに、出展枠の全部または一部を転貸、売買、交換あるいは譲渡することはできません。また、これらの行為が発覚した場合には、翌年以降のお申込みをお断りする場合がございます。

(2) 筑波大学 SDGs×Career UP Seminar における行為の制限

- ・出展者が特定の企業・団体・個人の出展者あるいは企業を非難・攻撃した場合、ならびに参加学生の安全や秩序を保つことに支障をきたすおそれのある行為であると主催者側が判断した場合、出展者は主催者側の要求に従い、その行為を中止しなければなりません。この場合、主催者側は当該出展者に対し出展料の保証等いかなる返金や負担の責を負わないものとします。
- ・参加学生の個人情報、学生の任意により提出するものとし、ミーティングルームに入室する際の個人情報の取得や、説明時間中における個人情報提供の強制は禁止とします。主催者側がこれらの行為を確認した際には、出展者に即座に対応の中止を求めます。

(3) 法的保護等

主催者は筑波大学 SDGs×Career UP Seminar に関する出展者および閲覧学生間のトラブルについて、一切の責任を負いません。企業情報・採用情報は出展者の責任においてご入力いただき、入力した時点で、その旨了承いただいたものとします。

(4) 個人情報の取り扱いについて

出展者は、筑波大学 SDGs×Career UP Seminar 申込書の中で主催者が収集した個人情報について、本筑波大学 SDGs×Career UP Seminar の開催及び次年度以降開催する業界研究会・合同企業説明会に係る企業募集、アンケート集計など、筑波大学 SDGs×Career UP Seminar に必要な範囲内で利用することに同意するものとします。

本筑波大学 SDGs×Career UP Seminar を通じて学生の任意提供により収集した個人情報は、個人情報保護、出展者の個人情報保護規定に基づき、厳正に取り扱いますようお願いいたします。

(5) 筑波大学 SDGs×Career UP Seminar の中止・中断

天災の発生、感染症の国内での流行、その他の不可抗力によって筑波大学 SDGs×Career UP Seminar が開催不能、または継続困難となった場合、主催者の決定により開催を中止、または中断することがあります。この場合、主催者は支払うべき経費を支払った後、残金があった場合には、出展者が既に支払った出展料に応じて残金を出展者に払い戻します。ただし、中止・中断によって生じた一切の損害については責任を負わないものとします。

(6) 要項の遵守

出展者は主催者が定める一連の要項を遵守することに同意するものとします。万が一、要項に違反した場合は、理由の如何に問わず、出展をお断りすることがあります。この際生ずる損害等に対

し、主催者は一切の責任を負わないものとします。